

民生福祉常任委員会記録

平成28年3月8日

【開催日】 平成28年3月8日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時20分

【出席委員】

委員長	下瀬俊夫	副委員長	矢田松夫
委員	石田清廉	委員	岩本信子
委員	小野泰	委員	三浦英統
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

健康福祉部長	河合久雄	高齢福祉課長	吉岡忠司
高齢福祉課主幹	塚本晃子	高齢福祉課技監兼地域包括支援センター所長	尾山貴子
高齢福祉課主査兼高齢福祉係長	坂根良太郎	高齢福祉課主査兼介護保険係長	河上雄治

【事務局出席者】

事務局長	古川博三	庶務調査係長	島津克則
------	------	--------	------

【付議事項】

- 1 所管事務調査 厚狭地区介護施設整備補助事業について
- 2 所管事務調査 厚狭陶好会館整備事業について

午前10時 開会

- 1 所管事務調査 厚狭地区介護施設整備補助事業について

【議事の概要】

- ・第6期山陽小野田市高齢者福祉計画（平成27年度～平成29年度）に基づく施設整備計画の事業
- ・施設整備計画は日常生活圏域ごとの高齢者数や認定者数、施設整備状況、

利用者ニーズ等を考慮している

- ・第6期計画で厚狭地区に整備する施設については以下のとおり
地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
定員29人 整備事業者 社会福祉法人山陽福祉会
開設予定地 山陽小野田市大字郡1775番1
認知症対応型共同生活介護施設・介護予防認知症対応型共同生活介護施設（認知症高齢者グループホーム）
定員18人 整備事業者 社会福祉法人健仁会
開設予定地 山陽小野田市大字厚狭字埴生田498番1
看護小規模多機能型居宅介護施設
定員25人 整備事業者 社会福祉法人健仁会
開設予定地 山陽小野田市大字厚狭字埴生田498番1
- ・予算額は2億2,260万6,000円、財源は県補助金で全額充当
- ・施設は来年度に着工、来年度中に完成、平成29年度開設予定

【主な質疑】

岩本信子委員 社会福祉法人山陽福祉会の主体はどこか。

塚本高齢福祉課主幹 サンライフ山陽を運営している法人である。

矢田松夫副委員長 小野田地区の法人から応募はなかったのか。

吉岡高齢福祉課長 小野田地区の社会福祉法人等から応募はなかった。

矢田松夫副委員長 建設場所を厚狭中学校校区に限定した理由は何か。

吉岡高齢福祉課長 第6期高齢者福祉計画の中で平成27年度から29年度の施設整備計画を立てている。その中で日常生活圏域ごとに施設を整備していくことになっている。今回は厚狭地区に整備するという計画になっている。

矢田松夫副委員長 施設の建設場所の選定の理由は何かあるか。

吉岡高齢福祉課長 建設場所は指定していない。厚狭中学校区域の中で応募の事業所が決めている。

矢田松夫副委員長 そこに建ててくれということがあったと聞いている。企画課とかが聞いているのか。できれば厚狭駅南に建てるなど、まちづくりやまちの活性化を考えないのか。

吉岡高齢福祉課長 課として建設場所の選定には関わっていない。企画課等の話は聞いたことはない。

吉永美子委員 事業の評価が低いのではないか。

吉岡高齢福祉課長 低いとは考えていない。

吉永美子委員 評価基準を教えてください。

吉岡高齢福祉課長 企画課が示したマニュアルに沿って評価している。

吉永美子委員 目的の妥当性が3点だが、高齢者福祉計画に基づき、やらなくてはいけない事業ではないのか。

吉岡高齢福祉課長 ほかの事業との整合性もあるが、今後改めさせていただく。

岩本信子委員 これから整備しなくてはならない地区はどこか。

吉岡高齢福祉課長 第7期計画では地域のニーズを調査して、整備していきたい。

岩本信子委員 地域ごとの整備計画はないのか。

河上高齢福祉課主査兼介護保険係長 小規模多機能型居宅介護については生活圏域である中学校区ごとに設置することとしている。今回厚狭に整備するので、未整備は埴生地区のみとなっている。ただし、埴生地区には特養、特定施設入居者生活介護等の大きな施設があるので、整備するかは総合的に勘案して計画していきたい。

岩本信子委員 特養が整備されるが待機が解消されるか。

河上高齢福祉課主査兼介護保険係長 待機者が26年3月末で155人いるが、中には老健やグループホームの入居者も含まれている。実際に自宅で待機している人数は51人であるが、今回の特養の定員29人と合わせて、高千帆地区に県指定の40床の特定入居者生活介護施設が開設しているので対応できると考えている。

矢田松夫副委員長 住民票を山陽小野田市に移しておいて入所しようという人へどのように対応するのか。また、新たな施設は介護士等職員が確保できるのか。

河上高齢福祉課主査兼介護保険係長 介護施設を利用するための住民票の移動は避けるように指導している。今月末にも集団指導があり、その際にも業者に指導する予定である。介護職員の確保は全国的な課題。国も介護職員の育成に取り組んでいる。

下瀬俊夫委員長 国は都市部の要介護者を地方に移そうとしているのではないか。

河上高齢福祉課主査兼介護保険係長 地域密着型のサービスの趣旨は住み慣れた地域で介護を受けていただくことである。山陽小野田市民が利用しやすい環境であるように指導していきたい。

岩本信子委員 介護職員が確保できないという状況になったら定員29人から減るのではないか。

河上高齢福祉課主査兼介護保険係長 人員基準に合わない事業所は指定、許可しない。

下瀬俊夫委員長 年度途中で職員の異動があった場合はどうなるのか。

河上高齢福祉課主査兼介護保険係長 異動届を出すようお願いしている。

岩本信子委員 異動届はきちんと出ているのか。

河上高齢福祉課主査兼介護保険係長 原則出ていると思うが、漏れがある場合は指導している。また3年に1度は実地指導を行い、出勤簿等を確認している。

下瀬俊夫委員長 労働条件等の指導はしているのか。

河上高齢福祉課主査兼介護保険係長 週40時間勤務で体制整備していただくようお願いしている。出勤簿等も確認しているが、それ以上は言えないところがある。介護職員処遇改善加算等もあるので、少しではあるが改善傾向であると思っている。

矢田松夫副委員長 看護小規模多機能型居宅介護施設については他の施設の職員が兼務することは可能か。

河上高齢福祉課主査兼介護保険係長 時間が重複しなければ可能である。

岩本信子委員 この施設を整備することにより介護保険料への影響があるか。

河上高齢福祉課主査兼介護保険係長 既にこの施設整備を含めて介護保険料を設定している。

下瀬俊夫委員長 待機者は全市的な待機者。市内のどこに作っても良いのではないか。地域密着の考え方についてももう少し説明してもらいたい。

河上高齢福祉課主査兼介護保険係長 住み慣れた地域で介護サービスを受けていただくことが原則である。通いの地域密着型サービスについては日常圏域、中学校圏域で考えているが、居住系のサービスについては日常圏域で対応するのは困難な状況になっているので、市内での整備計画を進めている。

下瀬俊夫委員長 先ほどの高千帆と厚狭で待機者は解消できるという見通しか。

河上高齢福祉課主査兼介護保険係長 高齢者が増加し、認定者が増えれば在宅での介護が困難な方も増えると見込まれる。今現在対応できても、今後増える可能性もあり、状況を注視し計画に反映していく。

2 所管事務調査 厚狭陶好会館整備事業について

【議事の概要】

- ・厚狭複合施設完成に伴い厚狭公民館とともに解体される老人福祉作業所を別の場所に整備し、高齢者が生きがいをもって活動できるように引き続き支援するもの
- ・9月議会終了後、厚狭複合施設周辺の市有地について調査を行い整備地について再検討した結果、山陽勤労青少年ホームの線路側駐車場内に整備する
- ・整備予定地の既存の車庫を倉庫として使用し、トイレを新築する

- ・整備費用は1,088万円
- ・整備スケジュールは28年度実施設計、建築確認を経て9月完成予定
- ・作業所は現在と同じ規模で、外にあった流し台を屋内に入れる以外は、現在と同じ配置を予定

【主な質疑】

矢田松夫副委員長 建物を移設するのか、新たに建設するのか。

塚本高齢福祉課主幹 現在の陶好会館は昭和54年築の古い建物で、そのまま利用することは難しく、新たに新築することを考えている。

矢田松夫副委員長 窯をたくので隙間があるような古い建物でもよいのではな
いか。

吉岡高齢福祉課長 窯に火を入れるのは月に1回。日常的には作業台での作業
が主であるため、作業環境等を考え新築することとした。

吉永美子委員 対象の妥当性の評価が企画課5点、原課は3点。事業の優先度
は企画課5点、原課は3点だが、これはなぜか。

吉岡高齢福祉課長 意気込みが足りなかったと反省している。

岩本信子委員 窯、作業台、流し台は既存のものを使い、建物のみ新築すると
いうことでよいのか。

塚本高齢福祉課主幹 そのとおりである。

岩本信子委員 どのように整備事業費の見積りをしたのか。

塚本高齢福祉課主幹 現在と同じ大きさの作業所を建築するという見積りを取
った結果である。窯の移設費用や壁の不燃化、床の補強が必要なため通
常の建物より割高になっている。

岩本信子委員 小野田地区にも施設があるが、そちらを利用できないのか。

吉岡高齢福祉課長 検討したが、小野田地区は窯の使用頻度も高いため断念し
た。

石田清廉委員 施設の利用人数はどのくらいか。また、誰でも自由に利用でき
るのか。

塚本高齢福祉課主幹 17名の高齢者で構成された団体が使用している。陶好
会館は厚狭公民館に講座を持っており、公民館の利用者は施設を利用す
ることが可能である。また出合公民館で出前講座も行っている。

石田清廉委員 趣味の会の17人のために1,000万円掛かるということに
ついてどのような判断をしたのか。

吉岡高齢福祉課長 条例設置の老人福祉作業所である。目的としては高齢者の
生きがづくり、公民館活動を通じての社会参加、高齢者の社会貢献と
しており、その一助になっていると考えている。

吉永美子委員 車椅子の方でも利用可能な施設となっているか。

吉岡高齢福祉課長 施設に入ることができれば可能である。

吉永美子委員 バリアフリーという観点からの整備が必要ではないか。また、トイレが外でなければならぬ理由があるのか。

塚本高齢福祉課主幹 トイレを外につけたほうが安くなるので外に設定した。

吉永美子委員 車椅子での利用を考えて作ってもらいたい。利用者にトイレの位置の確認は取っているのか。

吉岡高齢福祉課長 確認はしていない。現在の陶好会館にトイレはなく、厚狭公民館のトイレを利用している。

吉永美子委員 現状がそうだからいいということはない。費用の問題は分かるが、高齢者が対象であり参加をしやすいいということを考えて、利用者の意見を聞くべきである。またバリアフリーで作ってもらいたい。

吉岡高齢福祉課長 利用者の意見を聞きながら検討させていただきたい。バリアフリーについても同様である。

岩本信子委員 高齢者だけでなく若い人も利用できるようにはならないのか。

吉岡高齢福祉課長 山陽小野田市老人福祉作業所管理規則があり、原則として60歳以上の者で構成する5人以上のグループで市長が適当と認めたものとするとなっている。

下瀬俊夫委員長 厚狭公民館利用者であれば利用できるのではないかと。

吉岡高齢福祉課長 利用申請をするグループについては管理規則のとおりだが、公民館活動を通じて参加する者については年齢制限がないので利用していただきたい。

岩本信子委員 公民館活動以外で若者が使えるような特例はできないか。

吉岡高齢福祉課長 現段階では難しいのではないかと考えている。

下瀬俊夫委員長 一般会計では1,000万円の事業費を使って月1回、60歳以上の17人だけでいいのかという議論になると思う。行政として柔軟な対応ができるのかどうかというのは持つておかないと、一般会計はもっと厳しいのではないかと思う。

吉岡高齢福祉課長 若者の利用について即答は難しい。公民館活動を通じての利用者は平成25年度が84回の講座を開催し、延べ420名の参加、26年度は77回の講座を開催し、延べ385名の参加している。陶好会館自体の利用者を合わせると月に50名、年600名の方が利用している。27年度については出合公民館でも講座を開催している状況である。

矢田松夫副委員長 車庫を改修して作業所にできなかったのか。

塚本高齢福祉課主幹 車庫は昭和50年12月にできたもので、水害の被害もあり、改築するよりも新築するほうが安くなると聞いている。

矢田松夫副委員長 新築のほうが安くなるというのは間違いはないか。

塚本高齢福祉課主幹 建築業者からそのように聞いている。

矢田松夫副委員長 では、なぜ使うのか。

塚本高齢福祉課主幹 作業所として改修するのは難しいが、粘土等の倉庫として使用する。

矢田松夫副委員長 窯が車庫に入らないから新しい作業所を作るのではないか。

塚本高齢福祉課主幹 窯が入らないということはない。

矢田松夫副委員長 前回の回答では入らないということではなかったか。

塚本高齢福祉課主幹 高さは入るが、壁を不燃化しなくてはならないし、それよりも新築したほうが良いということである。

矢田松夫副委員長 現在の建物はプレハブであり、車庫を改修すれば十分ではないか。

塚本高齢福祉課主幹 鉄筋といえども寿命があり、これから何年も使っていく建物なので新築ということになった。

下瀬俊夫委員長 勤労青少年ホームのトイレを利用することをしなかったのはなぜか。

吉岡高齢福祉課長 検討はしたが間に道路があるので危険性を考慮し、また閉館日があることからトイレを作ることにした。

矢田松夫副委員長 現在の陶好会館の建物には寝太郎窯としか書いていない。これは偽物ではないか。施設から出たほうが福祉作業所という看板を使っている。おかしいのではないか。

塚本高齢福祉課主幹 現在の陶好会館には寝太郎窯という看板が掛かっているだけなので、新しい場所には老人福祉作業所という看板を掛ける予定である。

矢田松夫副委員長 今の寝太郎窯を正当、本家と認めるわけか。福祉作業所という看板があるもう一つのところはどこのか。

塚本高齢福祉課主幹 厚狭老人陶芸クラブ貴船作業所という看板が立っているが、老人福祉作業所という名称は掛かっている。

吉永美子委員 場所を移動しても公民館活動で使うということによいか。

塚本高齢福祉課主幹 公民館活動で使用する。

下瀬俊夫委員長 窯は電気窯か灯油か。

塚本高齢福祉課主幹 灯油である。

下瀬俊夫委員長 費用はどこが負担するのか。

塚本高齢福祉課主幹 燃料の灯油は全て利用者が負担している。

午前 11 時 20 分 散会

平成28年3月8日

民生福祉常任委員会委員長 下瀬俊夫